

(第9号様式)

第2回 茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会 会議録

議題	1 平成26年度主催事業の報告について 2 中間答申について 3 その他
日時	平成26年8月29日(金) 14時00分から16時00分
場所	松林公民館2階第1会議室
出席者氏名	委員 細田 勲 (会長) 小野 寿美子 (副会長) 佐藤 晃一 久保田 俊正 吉原 敏明 平山 照子 西片 尚之 (欠席)
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0
非公開の理由	

(会議の概要)

14時00分開式

細田会長

皆様こんにちは。

本日はお暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、本日の議題は、公民館主催事業の報告について、中間答申について、その他となっております。

トイレの改修工事等もありますが、皆様、本日もよろしくお願い致します。

それでは、事務局よりお願いします。

事務局

皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今より平成26年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日、欠席のご連絡をいただいている委員は西片委員お一人となっております。

茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしていることをご報告いたします。なお、本日傍聴の申し出はございません。

では、議事進行につきましては、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、細田会長にお願いしたいと思っております。

細田会長

それでは、議事を進めてまいります。この会議は公開となっており、会議録を作成します。会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。どなたか、署名をお願い出来る方はいないでしょうか。

いないようでしたら私から指名させていただきます。今回は平山委員よろしくお願ひいたします。

平山委員

承知いたしました。

細田会長

よろしくお願ひいたします。

次に資料の確認を事務局よりお願ひいたします。

事務局

はい。本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚、次に資料1といたしまして、平成26年度4月～7月主催事業報告がございます。次に、第32回松林公民館まつり参加申込書が1枚、それから、これから実施します主催事業のチラシがございます。最後に「今後の公民館のあり方について」中間答申（案）となります。

各委員お揃いでしょうか。

一同

不足なし。

細田会長

ありがとうございました。

それでは議題1に入りたいと思います。

事務局よりお願いいたします。

事務局

はい。それでは、議題1「平成26年度主催事業の報告について」の説明をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。今回、4月から7月の実施事業の報告となっておりますことをご了承ください。

それでは、ご報告させていただきます。まず1番、家庭教育支援関連事業として、3つの事業を掲げております。アといたしまして「子育てホッと広場」を実施いたしました。こちらは、毎月第4水曜日に開催しております。ボランティアグループの子育てカンガルーさんのご協力をいただき、親子でご参加をいただいております。4月から計4回の実施で、親子あわせて合計122名の参加をいただいている事業となります。次にイといたしまして「子育てフリースペース」になります。こちらは保護者と子どもさんの友達作りのためのお部屋の開放となっており、昨年からは読み聞かせボランティアさんが加わることで、お部屋の開放に追加して教育的な部分を加えさせていただいております。こちらは、4回の実施で、親子あわせて合計34名となっております。

次に、ウの「乳幼児健康相談」。こちらは、茅ヶ崎市のこども育成相談課との共催事業となっております。乳幼児の身体測定、育児相談を実施。3回の実施で親子あわせて合計23名の参加となっております。

次に、子ども事業といたしまして、4事業を載せさせていただいております。

まず、アの「子どもの広場」です。こちらは、子ども達の休日、土曜日の居場所づくりを目的に開催しておりますが、ボランティアグループプチトマトや茅ヶ崎市青少年指導員、松林地区スポーツ推進委員等のご協力をいただき、人

形劇や七夕飾り、輪投げ大会等4回実施し、合計で180名の方にご参加をいただきました。次に、イの「夏休み子ども料理教室」ですが、7月24日（木）、25日（金）と夏休みに入って間もない時期に実施し、いずれか1日の参加ということで、3点のお料理を作りました。こちらは、延べ人数35人のご参加をいただきました。次にウといたしまして、「子どもスペースⅡ囲碁教室」です。こちらは、7月23日（水）から26日（土）と4日連続の開催ということで、皆さん連続で参加していただけるかという危惧もありましたが、延べ64名のご参加をいただきました。次にエといたしまして、「子どもスペースⅢ」です。こちらは、将棋とお話会を子どもスペースⅢとして開催させていただいております。7月16日（土）のお話会ですが、こちらはご協力をいただいているボランティア「おはなしの木」の方とのお話をさせていただき、1日の中で2回、午前中に小さい子向け、午後に小学生向けというので、対象を分けた形で開催してみました。小学生向けが15名となっておりますが、お話会というとお部屋の中で静かな雰囲気の中での開催をイメージがありますが、こちらは、ロビーでお話をさせていただきました。ロビーというと、ほぼ100%の子どもがゲームをして遊んでいるのですが、生の人の声で語りかけていくと、少し恥ずかしいのだけでもなんとなくお話を聞いていて、こちらから話しかけると答えるというような様子でした。ボランティア「おはなしの木」の皆さんにも、新しい試みということで入念に準備をさせていただきまして、こういった試みも始めております。こちらは合計で101名のご参加をいただいております。

次に3の地域交流事業となります。こちらは3事業となっております。まずアといたしまして「卓球開放」となります。こちらは、公民館利用サークルの方のご協力をいただいております。実施ですが2回の開催で14名の参加となっております。次にイの「シネマ松林」についてですが、こちらは今年度新規事業となります。こちらの事業については、ここ何年か松林公民館で映画を見るといった事業がなかったということで、映画を見ること、また、映画を見に来た方が映画についての意見を交わしたりすることで意見を交わし、参加者同士の交流を深めるきっかけとなればという目的で実施をいたしました。こちらは、7月13日（日）の実施、開催時間がお昼をまたぐような中途半端な時間になってしまったのですが、20名の方にご参加いただきました。上映作品は茅ヶ崎にもゆかりの深い小津安二郎監督の「父ありき」といたしました。参加者間で、当時の時代背景についてのお話などもすすんでいました。こちらの事業につきましては、図書館よりDVDを借りての実施となっております。今後も実施していく予定となっております。また、次回11月1日の開催を予定しているのですが、そこでの上映作品につきましては、7月13日の事業開催時に参加者の方から、次回の上映作品を自分たちで決めたいというようなご意見もあり、

現在、1階のロビーで上映作品を決める投票を行っております。委員の皆様もぜひ本日お帰りの際に投票していただき、11月1日にもご参加いただければと思います。その後についても、上映作品は、参加者の皆様と決定していく形を予定しております。次にウの「ソフトエアロビクス&ストレッチ」です。こちらにつきましても、今年度の新規事業ということで、こちら公民館利用サークルのレモンさんのご協力をいただき実施したのですが、こちらは全3日間、参加人数が延べ52名の方にご参加いただきました。こちらは大変ご好評をいただき、当初の予定人数より多くお申込みいただき、参加者枠を広げての開催となり、当日キャンセル等もありましたが52名となりました。こちらの事業については、事業名の「ソフトエアロビクス&ストレッチ」から、30歳代位の比較的若めの方のご参加もあり、参加者層としては30歳代から70歳代の方にご参加いただいたような形になり、どうしてもその方たち皆様にご満足いただける内容となったかどうかというところが課題としてあがったように思われます。若い方たちからは若干物足りないというご意見があった一方で、ハードであったというようなご意見もあり、その辺りの難しさを感じたところがあります。

次に4の社会的要請課題をテーマとした事業です。こちらは4つになります。まずアの「松林自然観察会」です。こちらは年間で2回の開催を予定しているところの1回目となり、5月28日(水)に実施いたしました。こちらの事業は当初1週間前の開催の予定でしたが、大雨のため1週間延期しての実施となりましたが、13名の方にご参加いただきました。内容といたしましては、柳島キャンプ場と柳島海岸周辺の自然観察を行いました。次にイの「普通救命講習会」になります。こちらは毎年開催しておりまして、年2回の開催予定で、その1回目を5月31日(土)に実施、12名の方にご参加いただきました。次にウの「楽しいノートパソコン」です。年2回の開催を予定しており、その1回目となります。パソコン初心者の方を対象に、6月17日(火)、18日(水)、24日(火)、25日(水)の計4回実施し、延べ69名の方にご参加いただきました。次にエの「仲間と一緒にいい汗かこう!~男の健康増進と地域の仲間づくり~」です。こちらは5月11日(日)、18日(日)、6月1日(日)計3回、公民館利用サークルの松林メンズスポーツクラブさんのご協力をいただき実施しました。今回新規事業として実施しましたが、延べ人数11名と参加者自体は少ない結果となりました。しかし、参加者の中で2の方が松林メンズスポーツクラブに入会し、事業後も継続して運動を続けているといった状況があります。事業をきっかけに知り合い、運動を通じて交流を深め、その結果サークルに入会するといった良い形になったのではないかと感じております。また、松林メンズスポーツクラブの皆さんも、今回参加者は少し少なかったが、

次は自分たちが講師として教える立場に立ち、事業の実施を考えたいというような言葉もいただきましたので、次年度に向けて周知方法を含め検討を進めていきたいと思えます。次に5の学習成果の還元事業です。こちらは2つになります。まずアの「春の山野草展」ですが、こちらは例年実施している春の山野草の展示を中心に、4月26日（土）、27日（日）の2日間実施し、延べ216名の方にお越しいただきました。次のイ「さつき展」ですが、こちらもさつきの展示と育成相談を中心に5月24日（土）、25日（日）の実施で、延べ290名の方にお越しいただきました。

次に6の公民館ふれあい事業です。こちらは2つになります。まずアの「松林うたごえ広場」です。こちらは、6月15日（日）に、松林公民館利用サークルの松林フォーク村ご協力をいただき実施いたしました。この日はサッカーワールドカップの日本戦と同じ日で、実施時間も試合と全く同じとなってしまったところもあり、それが理由というわけではありませんが、通常より少し少ない47名の方にご参加いただき、皆さんで元気よくたくさんの歌を歌いました。次にイの「美しい文字教室」ですが、こちらは今年度の新規事業となります。こちらは6月6日（金）、20日（金）、7月4日（金）、18日（日）の計4回実施しました。こちらの事業も大変ご好評をいただき、多くの方のお申し込みをいただきました。実際に延べ82名の方にご参加いただきました。パソコン等が普及している時代ではありますが、きれいな字を書きたいというニーズが高いなと感じた事業でした。

次に7のその他といたしまして、利用者説明会と公民館の大掃除をあげさせていただきます。公民館の役割や使用方法等を説明させていただくことを目的に、4月12日（土）に開催し、97名の方にご参加いただきました。次の公民館の大掃除ですが、大掃除は年2回実施予定となっておりますが、その1回目として、7月5日（土）に天候に恵まれず、雨天ではあったのですが、75名という多くの方にご協力いただきまして、積極的に館内の清掃、植木の選定や草むしり等行っていただきました。

細田会長

ありがとうございました。

事務局より報告がありましたが、質問やもう少し詳しく聞きたいといったことがあれば各委員さんよりお願いします。

吉原委員

シネマ松林についてですが、次回は11月1日ということで、その後はありますか？年2回ですか？

事務局

11月1日以降も継続して実施していく予定となっております。ただ、現段階で、具体的な予定は決まっておりません。

吉原委員

現在、11月1日の作品を投票で決めていくということで、ぜひ2位の作品を上映するようなことも検討していただければと思います。

事務局

11月1日の参加者の方たちと、お話をしながら決めていければと思います。

小野委員

シネマ松林ですが、7月13日の開催時間が少し参加難しい時間でしたね。

事務局

その通りで、会場の関係で中途半端な時間となってしまいました。

大きな反省点であり、次回以降より多くの方に参加していただきやすい時間の設定をしていきたいと思えます。

細田会長

こちらのシネマ松林については、参加者の方からはどんな意見がありましたか。

事務局

一番多かったのは時間についてが多かったです。当初はお昼ご飯を食べながら映画を見ましようといった意図で企画を進めていたのですが、映画に集中できないだろうということで、昼食は食べてきてもらうこととしました。

参加者の方の意見としても、午前中なら午前中、午後なら午後としたほうがよい、また、午前中の方が1日を有効に使えるといったご意見があり、次回については、午前中の開催といたしました。

小野委員

次回上映する作品を決める投票は、一覧表のようなものを見て投票するのですか？

事務局

はい。図書館で貸出し可能な映画の一覧表がおいてあり、その横に丸いシールが置いてありまして、見たい作品にシールを貼ってもらうような形をとっております。

小野委員

7月の上映直後に投票を始めたのですか？

事務局

いいえ、7月の上映後のご意見で次回の作品を決める方法を考えてくださいというご意見があり今回のような方法を実施しました。

細田会長

こういった形式を続けていくうちに、発想としていい意味で違った方向に展開していくことも期待できそうで楽しみです。

事務局

可能な限り参加された方のご意見を取り入れて進めていければと考えております。

吉原委員

最後に、例えば茅ヶ崎の映画館史みたいなものを取り入れていっても面白いかと思います。昔のフィルム映画の時代、フィルムが茅ヶ崎に来る順番が何番目だったよとか、昔、茅ヶ崎にも3館映画館があったよといった話とかをあわせていくと面白いかもしれないと思いました。

事務局

ありがとうございます。色々な方法を検討していきたいと思います。

細田会長

その他というところで、ソフトエアロビクス&ストレッチですが、これは年齢別の開催などは検討されていますか。

事務局

今回の反省からそういった形の方が、参加されるかたも分かりやすいのかなといったところで、検討していきたいと思います。

細田会長

次に公民館ふれあい事業の松林うたごえ広場についてですが、この事業は参加されている方の世代というのはどのような感じですか。

事務局

年配の方が圧倒的に多くなっております。

細田会長

やはりそうですよね。

吉原委員

大変好評であったということで、美しい文字教室の続編は検討されていますか。この事業、4回の事業ですが、全て金曜日で全部出席するというのは少し厳しいところがあるかなと感じました。

事務局

そうなんです。今回の報告には載っていないのですが、先日、公民館主催事業で手話教室をおこないまして、それは4日間連続でおこないました。

そういった状況で、週1回で4回と、4日間連続とどちらがいいのだろうという難しいところがあります。

吉原委員

美しい文字教室でいうと、金曜日で、その内1日が地元のお祭りと重なってしまってということがあったりしました。

復習のようなものがあると週1回がよいのかなとか、例えば手話みたいなものだと、家で一人ではなかなか出来ないので連続がいいのかなというところもありますね。

平山委員

でも4日間続けて出るのも厳しいところがありますね。

小野委員

そうですね。でも本当にやりたいとなれば、何とか調整して参加すると思いますし、日程、曜日の設定はとても難しいですね。ただ、楽しいノートパソコンに参加したのですが、この事業の場合は、2日連続を2週続けてという形で、

この方法はとてもよかったと思います。昨日やったことを次の日やって、そこまでやったことを次の週までに復習するという形で、初心者の私にはとてもよかったです。

吉原委員

手話の話で、市役所のどこかの事業で、手話をやりながら体操をするといった事業がありました。とても難しかったですが、そういったものに展開をしていっても面白いかなと思いました。

細田会長

今は、フランクにふらっと行って、すぐに飛び込めるような場所や機会が少ないかなと感じます。市の主催事業は、なんとなくかしくまったようなイメージがある。その点、公民館の事業は、いろいろご報告いただいていることありますが敷居が高くないと感じます。そういった意味では普及する可能性が高いとも思います。曜日や時間などタイミングさえ合えば参加してみたいという人も多いと思います。

吉原委員

市の事業は何回も参加していますが、受付が仰々しいんですね。中に入ってみると人が少なくてあれっというところもあるのですがね。

細田会長

頻繁に公民館に来ている人は色々な事業なんかを見つける機会が多くありますが、そうでない人にはなかなか伝わらないところがありますね。2か月から3か月に1回くらいの頻度で、自治会を通して公民館で推進したい事業の案内をしてもいいかもしれませんね。

小野委員

今日もDJ講座が載っていましたがタウンニュースなんかに掲載すると、広報紙に掲載より身近に感じて参加しやすく感じていいなと思いますね。

吉原委員

スポーツ健康課で神奈中バスに市の広報を流せるということを知りました。そういったものをうまく使っても面白いかもしれませんね。

事務局

市全体でもそういった情報提供というのは大きな課題となっていて、例えばツイッターでの周知等も含めて、宣伝の仕方については色々と研究を進めているところです。

小野委員

バスなんかはお年寄りの方にも見てもらいやすくてもいいかもしれませんね。

事務局

今しがた小野委員さんからもお話がありまして、続けてお話をさせていただければと思うのですが、資料で今年これから行う事業のチラシの一覧を配付させていただきましたが、その中にありますDJ講座については、時間としては12時から18時とさせていただきます、その時間の間に都合がいい時間にご参加いただくという形式となっております。

このDJ講座につきましては、今年度新規で開催する事業となります。この事業につきましては、音楽をきっかけに様々な世代の方が交流を図ってもらう機会とできればというところで実施できればと考えております。

特に小中学生や大学生にも参加してほしいですし、そういった方たちには、DJとかクラブミュージックのような文化に興味がある方が参加してくれたらなといったところがあります。また、年配の方にも、チラシにもあるとおり、演歌からクラシックまで、レコードやCDを用意さえしてくれば、今回講師の方に用意していただく機材で流すことができますので、その音楽をきっかけに、参加者でお話をしてもらいきっかけにできればといった狙いもあります。さらには、小さいお子さんと保護者の方たちが気軽に遊びに来られるような場になればとも考えております。時間も長くっておりますので、ぜひ、委員の皆さんも昔聴いていたレコードなどをもってご参加いただければと思います。

細田会長

時間の取り方がいいですね。何時から何時までだと行くことができないとなってしまうますが、これだけ長くすると参加しやすいですね。

実際に目と耳とを使って音を聴いたりすることは五感をつかえてよいと思います。

事務局

DJ講座については、トイレの改修工事前最後の事業となります。そして配付しました事業チラシ一覧の、松林自然観察会、健康ハイキング、松林美術講座につきましては、トイレ改修工事中の事業で、公民館の外で開催する事業と

なっております。松林美術講座につきましては、ラスカ茅ヶ崎店4階が地域の交流スペースとして開放されていまして、その場所を使用させてもらいつつ、公民館のPRもかねて実施させていただきます。

長くなりましたが、主催事業についてお話をさせていただきました。

吉原委員

できるだけPRをしてくださいね。

細田会長

そうですね。ありがとうございます。

その他何かありますか。なければ、議題を進めたいと思うのですが、議題3のその他を先にすすめてもよろしいでしょうか。

一同

承諾。

細田会長

それでは、先に議題3その他について、事務局よりお願いします。

事務局

はい。それでは議題3のその他ということで、3点ほどご報告させていただきます。

1つ目が、トイレ改修等工事についてでございます。すでに公民館門扉の脇に看板が設置されていますが、8月5日に事業者が決定いたしまして契約が締結されました。工期が10月31日までということで予定しております。主な工事内容といたしましては、1、2階及び保育室のトイレの洋式化、室田保育園との間のフェンスの改修、門扉の交換を予定しております。なお、この期間中のトイレについては、仮設トイレとなりまして、本日、保育室の庭に3基設置をいたしました。水洗ですが、形態は和式トイレとなります。

2点目としましては、公民館まつりの進捗状況のご報告となります。公民館まつりは、実行委員会形式の市の委託事業となっております。実行委員会はすでに2回開催しておりまして、1回目は7月16日に開催いたしました。この際にまつりの日程を決定いたしまして、2月6日（金）、7日（土）、8日（日）の3日間と決定いたしました。2回目は先日8月27日に開催しましたが、その会でテーマを決定しまして、「地域でつくろう・新しい風を！」と決定いたしました。実行委員につきましては、募集のチラシ配布や利用者への声掛け等、

各方法で周知を行ってはいるのですが、まだ少ない現状となっておりますので、できるだけご参加をいただけるように働きかけていきたいと思えます。

また、本日配付しましたまつり参加申込書を各サークルさんに配付しまして、参加団体の把握をするとともに参加サークルの方にも実行委員会の呼びかけをしております。

3点目は「夏休み松林子どもサークル体験事業」のご報告になりますが、こちらの事業につきましては、参加サークルのご協力により、事故等もなく無事に終了することができました。参加人数等詳細については、追ってご報告させていただきます。特に今年度は、初めて野球の体験がありまして、公民館をでまして、室田小学校のグラウンドで、大変よい天気でもとても暑い中での実施となりましたが、事故やケガ、熱中症等もなく終了できましたことをご報告させていただきます。

以上となります。

細田会長

ありがとうございました。

各委員さんから何か質問等ありましたらどうぞ。

吉原委員

トイレ等改修工事の期間については予定通りですか。

事務局

当初議会等も含めて周知させていただいていた内容ですと、8月の中旬から11月中旬までと説明させていただいていたので、それよりは若干、短くなっていますが、ほぼ日程通りとなります。

小野委員

施設の利用ができない期間というのは、10月10日までということでしょうか。

事務局

はい。そのとおりです。工期は10月31日までですが、利用できない期間は10月10日までとなります。

施設の利用は再開しますが、仮設トイレを使っただくような形を予定しております。

細田会長

ありがとうございます。

その他に何かありますでしょうか。

平山委員

サークルの荷物の整理の関係はどうでしょうか。

事務局

トイレ等改修工事中の荷物の整理について昨年度からお話させていただいたようで、8月になって、改修工事の事業者さんが決定してから、各サークルさんに通知を送らせていただきましたが、よく使うもので大きかったり重たかったりというようなもので持ち運びが大変なものは置いたままで良いのではないかというようなお声もいただきました。公民館といたしましても手探りな状態であったのですが、ここにきて、和室が8月30日の午後から、31日が1日空いているという状況が把握できましたので、公民館で施設予約をし、そこに、サークルさんが持ち運びが困難という荷物を集めて置いていただくような形をとらせていただくようにいたしました。あわせて、サークルの皆さんには、極力備品を持って帰っていただくご協力をいただき、感謝をしております。ただ、どうしても、避難経路ですとか、災害時等の物資ですとかの関係で、また、2階の倉庫が危ないところもあり、その辺りは整理をしていきたいというところもあり、ご協力をお願いさせていただきました。

細田会長

ありがとうございます。

その他になければ、議題3は終わりにしたいと思いますよろしいですか。

一同

承諾。

細田会長

それでは、議題を一つ戻って2の中間答申について意見交換などを行いましよう。

中間答申について意見交換等を行う。

細田会長

中間答申の検討お疲れ様でした。

この内容で、中間答申としましょう。

各委員の協力で、予定より早く中間答申が出来上がりました。

予定では、3月に答申を提出する予定となっていました。12月の初めころを目安に提出できればと思うのですが、いかがでしょうか。

一同

承諾。

細田会長

そうでしたら、本日、中間答申を完成といたしまして、これから12月までの期間に修正点等あれば修正し、12月を目安に答申として提出しましょう。

一同

承諾。

細田会長

それでは、中間答申として、この内容で提出いたします。

事務局

收受。

細田会長

皆様お疲れ様でした。そうでしたら、次回の日程を決めましょう。

11月20日はいかがでしょうか。

一同

承諾。

細田会長

それでは、他に何もなければ本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長署名 細田 勲 _____

委員署名 平山 照子 _____